

(教えて！電力自由化：3)電気はどうやって届くの？：朝日新聞デジタル

「『当社の電気は停電しにくい』。そんなセールストークが出るかも知れませんが、これはウソです」

電力取引の「番人」、電力取引監視等委員会の稲垣隆一委員は2月下旬、[経済産業省](#)で開いた消費者向けの説明会で注意を促した。

原発や太陽光など全国各地の発電所で生まれた電気は、送電線の中でほかの発電所の電気

と混ざり合って家庭に届く。井戸水やミネラルウォーターをいったん水筒に集めて、あとでコップに注ぐのと同じだ。どの小売事業者を選んでも、実際に届く電気の「品質」は変わらず、停電しやすさに優劣があるわけではない。

一方、4月からの電力自由化で家庭でも好みの「電源」を選べるようになる。

小売事業者は自社で発電したり、他社から買ったりして調達した電気を送配電事業者に託して、各家庭に届けてもらう。調達する[電力量](#)と供給する量をそろえるのが決まりで、契約上は、調達した電気が「そのまま」家庭に届くと見なすことにした。どうやって発電した電気かがわかるよう、政府は原子力や石炭火力、太陽光などの割合を示す「電源構成」を公表するよう事業者に促している。

[再生可能エネルギー](#)の割合を高めたり、地元でつくった電気を地元で売る「[地産地消](#)」を掲げたりする、これまでなかったメニューが登場している。[水戸市](#)の地元企業が地元向けにつくった水戸電力の担当者は「東京電力[福島第一原発事故](#)で[風評被害](#)を受けた人たちも多く、原発以外の電気への要望が多い」と話す。

ただ、電気は発電と供給がネットワーク全体で一致しないと、不安定になってしまう。小売事業者が供給に見合う量の電気を調達できなければ、足りない分を補って電気を届けた送配電事業者に、割高な電気代を払わなければならない。

そうした調達と供給のズレを調整する役割を期待されているのが、電気を売買する市場を運営する「[日本卸電力取引所](#)」だ。足りない電気を買ったり、余った電気を売ったりできる場所だ。自社発電で8割を賄える大手電力と違い、新電力の自社発電の割合は3割ほど。不足分を市場から調達するニーズは高い。

市場の取引量は昨年9月時点で電力需要の2%ほどで、数十%に達する欧州に比べて低い。[日本総合研究所](#)の瀧口信一郎シニアマネジャーは「市場は新電力が大手と競争するための基盤だが、まだ取引量が非常に少なく、価格が突然変動するリスクが高い。安い電気が市場にきちんと供給されるようにする仕組みづくりが必要だ」と指摘する。

■電話相談、夜間・休日も

[経済産業省](#)の電力取引監視等委員会は26日から4月15日まで、「[駆け込み寺](#)」として平日の夜間や休日も電話窓口で相談を受ける。この期間の相談受け付けは、平日午前9時半～午後10時(正午～午後1時を除く)、休日午前9時半～午後5時半。通常の平日は午後6時半まで。監視委(03・3501・5725)。

3月13日には、専門の消費生活相談員による「家庭向け電力自由化なんでも110番」を設ける。午前10時～午後4時。日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(03・3406・3875)。

その他の総合面掲載記事